

Zen

ZEN CLUB

●発行人・松瀬賛亮
●発行所・ZENホールディングス
●企画・編集・株式会社エーアイプロダクション
●2020年10月1日
<http://www.zen-hd.co.jp/>

人々の暮らしが見える
コミュニティペーパー

10月号
2020年

Number
522

[ZEN Work] 三和運送事業倉庫

最新ICT技術を活用しながら 工事の進捗を見守る

【特集】 ZEN's business overview シェアオフィス編

老朽化が進むオフィスビルに新たな命を吹き込み価値を最大化

【連載】 不動産・建築トレンドジャーナル Vol.10

CONTENTS

- ◎不動産・建設×シェアリングエコノミー／住まいについて賢く考える
- ◎LifeStyleキッチン／専門家こだわりのライフスタイル
- ◎ご当地名物・名産品／おうちセキュリティ最前線

- ◎ペットのあれこれ／ワンポイント英会話
- ◎気軽に始めても続けられる！“簡単”エクササイズ
- ◎今月号の表紙／ZENからのお知らせ

and more...

子育てを通じた共助の社会づくりを進める「AsMama」の紹介記事の後編。

今日はその将来性と利用価値についてお聞きする。



——社会的意義と収益の両立を図るのは難しいかと思いますが、その中でどのように事業を拡大していくのでしょうか。

最初の18か月間は収益を模索。イベントを開催して、本当に困っている人たちに必要な情報を届けたいと考える企業や協力者を集めました。そこから5年間は企業が伝えたいことを直接、AsMamaユーザーに届けるリアルプロモーションを開催。広告収入を得ながら運営をしていました。現在は、不動産会社や商業施設、自治体との連携によってコミュニティ形成や、そこに関わる人材育成、ICT実装まで含めてご提案。収益をあげながらコミュニティの形成、維持を事業として進めています。マンションや商業施設は、どうやって子育て世代に訴求するかヒントを求めていますし、女性の活躍を期待する企業も子育て共助の必要性を痛感。こういったソーシャルニーズにマッ

チすることで、マスコミの方々も注目し、メディアにも取り上げていただきながらジワジワと全国に広がっていきました。

——今後のビジョンを教えてください。

元々、この子育て共助の仕組みの中に、モノやコトのシェアを実装したいと考えていましたが、コロナ禍の影響により、例えば手作りマスクのシェアや買い物代行などといった形で実現。そこで気づいたのが、このAsMamaというサービスをベースに自治体や不動産会社と連携することで、自然災害などが起つた際に、ご近所同士で共に助け合える仕組みが構築できるのであります。そういう意味で、入居者と入居者をつなぐコミュニティの形成は必要不可欠。入居している方のヒューマンネットワークや共助の仕組みを導入することで、無機質な不動産から、人の温もりが感じられ、人生を豊かにするための価値ある不動産へと変えることができます。物件の規模や状況に合わせた様々なご提案ができるので、ぜひ一度お気軽にお問い合わせください。

——読者にメッセージをお願いいたします。

不動産投資も身近になり、小規模集合住宅のオーナー自身が仕掛けていく必要があります。そういった意味で、入居者と入居者をつなぐコミュニティの形成は必要不可欠。入居している方のヒューマンネットワークや共助の仕組みを導入することで、無機質な不動産から、人の温もりが感じられ、人生を豊かにするための価値ある不動産へと変えることができます。物件の規模や状況に合わせた様々なご提案ができるので、ぜひ一度お気軽にお問い合わせください。

PART-2

株式会社AsMama
代表取締役CEO
甲田 恵子



米国留学を経て関西外大卒業後、環境事業団にて役員秘書と国際協力官を併任。大手通信企業、投資会社勤務を経て2009年に株式会社AsMamaを創業。2016年よりシェアリングエコノミー協会理事就任。

 Study 住まいについて賢く考える [10]

長期優良住宅の申請後について よくある質問を解決



お話を伺いました！



株式会社キツップラン建築設計事務所
代表取締役
荻津 久美さん
一級建築士。戸建て住宅、アパートなどの設計、建築はもちろん不動産事業までワンストップで対応する家づくりのエキスパート。
<https://kitsplan.com/>

- Q 維持保全状況調査とはどのようなものですか？
- A 認定を受けた長期優良住宅の建築や維持保全の状況を確認するためのもの。維持保全計画書に基づいて適切に維持保全が実施されれば、行政庁から指導などが行われることはありません。なお、維持保全計画書について不明点がある場合は、建築を依頼したハウスメーカーか工務店に相談を。
- Q 認定住宅新築等特別税額控除の適用を受けるためには？
- A 確定申告書に、必要書類を添付して納税地の所轄税務署長に提出します。確定申告の期間中に「作成コーナー」で作成できるうえ、相談にのつてもらえることが多いので活用しましょう。住民票など必要書類が多いため事前準備が必須です。

ここまで長期優良住宅について詳しく掘り下げきました。大きな自然災害のニュースを目にする機会が多くなっている今日、耐震性能や劣化対策がされた長期優良住宅に興味、関心を持たれる方も増えているのでは。今は申請後に関するQ&Aをまとめました。